# 公　募　型　プ　ロ　ポ　ー　ザ　ル
# 回　答　書

| | |
|---|---|
| 入札又は契約番号 | 中央政契第8-2号 |
| 事　業　名 | 市単独事業 |
| 業　務　名 | 第3次中央市長期総合計画策定業務 |

| 質　問　及　び　回　答 | |
|---|---|
| 問1 | ・「実施要領」3頁の「7.企画提案参加申込書」の「(1)提出書類」中の「④経営状況が確認できる書類（財務諸表）」について<br>直近の決算書類でよろしいか。1年分ではなく2年分あった方がよろしいか。 |
| 答1 | 直近1年分の決算書類の提出をお願いします。 |
| 問2 | ・「仕様書」3頁の「(4)会議等の運営支援」中の「③庁内部会及びワーキンググループヒアリング」について<br>庁内部会及びワーキンググループの構成メンバーはどのような職員の方が対象か。また、ヒアリングについては提案の中でお示しする形でよろしいか。 |
| 答2 | 庁内部会の構成メンバーは対象となる課の課長、ワーキンググループの構成メンバーは庁内部会に属する課の担当リーダーまたは担当者となります。<br>ヒアリングの方法は提案において具体的な方法等をお示しください。 |
| 問3 | ・実施要領　7.企画提案参加申込書の提出　(1)提出書類（各1部）<br>⑤納税証明書、⑥法人の登記事項証明書については、いずれも写しを各1部提出すればよろしいでしょうか。また、⑤納税証明書のうち、都道府県税および市町村税については、本社所在地のもの、契約委任先となる営業所・支店所在地のもの、どちらを提出する必要がありますでしょうか。 |
| 答3 | ⑤納税証明書、⑥法人の登記事項証明書については、原本を提出してください。<br>⑤納税証明書のうち、都道府県税および市町村税については、本社所在地のものとします。 |
| 問4 | ・実施要領　9.企画提案書等の提出　(2)提出部数<br>企画提案書について、正本1部、副本1部とありますが、正本と副本はどのように区別すればよろしいでしょうか。企画提案書正本には見積書および内訳書の原本を、企画提案書副本には見積書および内訳書の写しをとじ込む（2か所留め）ことで区別しようと考えておりますが、よろしいでしょうか。 |
| 答4 | 企画提案書正本には見積書および内訳書の原本を添付してください。副本については写しで問題ありません。 |

| | |
|---|---|
| 問5 | ・実施要領　7.企画提案参加申込書の提出（1）提出書類 ④経営状況が確認できる書類（財務諸表）について<br>提出書類 ④経営状況が確認できる書類（財務諸表）について<br>こちらについては、決算書を添付したいと考えておりますが、弊社の会計期が6月～5月であり、前期（25年6月～26年5月）については決算作業中であり、書類提出期限までに完了しない可能性があります。このため、前々期（24年6月～25年5月）を提出してよろしいでしょうか。 |
| 答5 | 確定している直近1年分を提出してください。 |
| 問6 | ・実施要領　9.企画提案書等の提出（1）③企画提案書 任意様式 に記入する事項について<br>業務実施体制については、企画提案参加申込書の提出時点でお出ししますが、企画提案書（任意様式）に、会社事業実績及び体制図をわかりやすい形で含めてもよろしいでしょうか。提案書においては会社概要、業務実績、実施体制については含めない等のご指定がございましたら、お知らせ下さい。 |
| 答6 | 企画提案書（任意様式）に、会社事業実績等を含めることは問題ありません。 |
| 問7 | ・実施要領　9.企画提案書等の提出（1）③見積書の記載方法について<br>様式の内訳書において、人件費について人別単価を記入して積み上げることとなっておりますが、弊社としては複数の担当で進めたく考えております。このため、内訳書の各項目に担当者の職位別に行を増やして作成してもよろしいでしょうか。その場合、ページ数が2枚になってもよろしいでしょうか。 |
| 答7 | 見積書の内訳書について、担当者ごとに行を増やすこと及びページ数を増やすことは可能とします。 |
| 問8 | ・仕様書　4.業務内容（2）市民意識調査（アンケート調査）の実施とその分析について<br>構想の概要版については、ポルトガル語による制作をご想定されていますが、アンケート調査についてはポルトガル語での対応等は不要でしょうか。または、提案者からの提案をもとに協議の上で決定するものでしょうか。 |
| 答8 | アンケート調査について、ポルトガル語対応は不要とします。 |
| 問9 | ・仕様書　4.業務内容（3）ワークショップの運営支援について<br>ワークショップの運営について、2回を目安と仕様書に記載がございますが、こちらは、提案者の提案により回数を増やす、ワークショップの対象グループを増やすなども可能でしょうか。 |
| 答9 | ワークショップの運営について、提案により回数や対象グループ等を増やすことは可能とします。 |